

「豊橋市障害者福祉会館」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市障害者福祉会館

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：豊橋障害者（児）団体連合協議会
- (2) 代表者：会長 山下 徹
- (3) 所在地：豊橋市東新町15番地

3. 非公募の理由

本施設は、障害者に対する福祉の振興と増進に寄与することを目的として設置されています。

豊橋障害者（児）団体連合協議会は、身体・知的・精神のそれぞれの障害の特性を熟知した6つの団体で構成され、障害に対する当事者の専門的知識、ノウハウを持ち、本施設の設置目的に最も合致しているため、適切で効果的な運営管理に資するものと認められることから、公募によらず、同団体連合協議会を指定管理者の選定対象としました。

4. 選定の理由

事業計画書等の提出を受け、その内容を審査したところ、主な取り組みとして以下の提案があり、これらは施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

(1) 指定管理の基本方針について

障害当事者である利用者の意見を積極的に取り入れ、また、障害者雇用の推進や障害者職場実習の受け入れの場となる取組みの提案をしていることから、障害者の自立促進に一定の効果が期待でき、本施設の設置目的を十分に理解した方針となっている。

(2) 管理運営に関する具体的事項について

様々なイベントを通して、障害当事者にとどまらず、障害者（児）の家族同士や地域住民との交流を深める場とする自主事業の実施を提案しており、本施設の更なる活性化が期待できる。また、施設の維持管理や非常時の危機管理に対する対策を講じており、安全かつ安定的な管理運営が見込まれる。

(3) 団体の実績及び能力について

障害当事者としての専門的な知識を活かし、障害特性に配慮した各種講座等の開催を充実させたことで、利用者数が増加するなどの効果が実績として現れている。また、災害弱者の防災対策に対する取組みが各種団体から評価を受けており、今後の取組みにも期待ができる。

5. 選定委員会

区 分	氏 名	備 考
委員長	大林 博美	豊橋創造大学教授
委 員	柘植 紀子	豊橋市民生委員児童委員協議会元副会長
委 員	佐藤 泰祥	東海税理士会豊橋支部副支部長
委 員	田中 友久	一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会事務局長
委 員	大野 忠司	豊橋市障害福祉課長

※選定委員会開催日 平成30年10月9日

6. 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

※平成30年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

問合せ先
豊橋市福祉部障害福祉課
電話 0532(51)2340